

逗子文化プラザホール利用料金の改定

に関する意見を募集しています

逗子文化プラザホールは 2005 年(平成 17 年)の開館から今年で 20 年が経過します。

開館以来、大ホール(なぎさホール)と小ホール(さざなみホール)の利用料金の改定を行っていませんでしたが、施設の維持管理に係る費用や近隣の同程度の施設の料金を勘案し、利用料金を改定します。

この度、別添のとおり作成した改定案について広くみなさまのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

●募集期間

令和 7 年 8 月 25 日(月)～令和 7 年 9 月 24 日(水)(必着)

●閲覧場所

市ホームページ(URL) ページ番号: 1013030

<https://www.city.zushi.kanagawa.jp/shisei/keikaku/1005602/1013030>

市ホームページはこちら→



市役所(文化スポーツ課、情報公開課)、市民交流センター、沼間小学校区コミュニティセンター、小坪小学校区コミュニティセンター、逗子文化プラザホール、逗子アリーナ、高齢者センター、図書館、体験学習施設(スマイル)

※各施設の休館日等は閲覧できません。

●意見提出方法

住所・氏名を明記のうえ、任意様式にて次の①～④の方法にて提出してください。

- ① 窓口 市民協働部文化スポーツ課(逗子市役所 2 階)
- ② 郵送 〒249-8686 逗子市逗子 5-2-16 文化スポーツ課 宛
- ③ ファクス 046-873-4520
- ④ Eメール bunkasports@city.zushi.lg.jp ※添付ファイル不可

●その他

皆様からお寄せいただいたご意見は、本市の考え方とともに、後日ホームページで公表します。個々のご意見に対しては、直接回答はいたしませんのでご了承ください。

●問合せ先

逗子市 市民協働部文化スポーツ課(逗子市役所 2 階)

Tel: 046-873-1111(内線 277・278) Eメール: bunkasports@city.zushi.lg.jp